新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請要領

令和７年９月
新　潟　県

令和８・９年度において、新潟県が行う建設工事に係る測量、調査及び設計等業務の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議（以下「競争入札等」といいます。）に参加しようとする方は、新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成７年新潟県告示第96号）及びこの要領に定めるところにより、競争入札等に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」といいます。）の審査（以下「資格審査」といいます。）の申請を行ってください。

【目　次】

		ページ
第１　申請方法		
１	参加資格の種類	1
２	資格審査申請をすることができる方	1
３	電子入札利用環境の整備のお願い	2
４	参加資格の有効期間	2
５	提出方法及び提出先等	2
６	提出部数	3
７	提出期間	3
８	提出書類	4
９	委任状を提出する際の留意事項	6
10	参加資格の追加申請（業種追加）	6
11	申請内容に変更等があった場合	7
	別　表	10
第２　記入方法		
１	建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【第１号様式】	11
２	入札参加希望業種（部門）一覧【第２号様式】	14
３	入札参加希望業種（部門）実績【第３号様式】	14
４	営業所（主たる営業所を除く）一覧表【第４号様式】	15
５	暴力団等の排除に関する誓約書【第７号様式】	17
別　紙	１　市区町村コード表	18
	２　記載例	19

虚偽申請について

新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程第 11 条の規定により、提出した書類に事実と異なる記載をした場合は、参加資格を取消すことがありますので、くれぐれも御留意ください。

第１　申請方法

１　参加資格の種類

別表の「資格業務」の、それぞれの業種（部門）ごとに資格審査の受付をします。詳細は、提出書類の入札参加希望業種（部門）一覧【第２号様式】でご確認ください。

２　資格審査申請をすることができる方

資格審査の申請をすることができる方は、別表の「資格業務」ごとに「資格審査を申請することができる者」の欄に掲げる方です。

ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する方は申請することができません。

(1)　地方自治法施行令第 167 条の４（同令第 167 条の 11 第１項において準用する場合も含む。）第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、知事が期間を定めて競争入札等に参加させないこととした者のうち、当該期間を経過しない者。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とします。

(2)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者

(3)　自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

(4)　暴力団員であると認められる者

(5)　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

(6)　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

(7)　法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。(8)について同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

(8)　法人であって、その役員のうちに(4)から(6)までのいずれかに該当する者がある者

(9)　新潟県の県税、法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税のいずれかについて、滞納がある者

３　電子入札利用環境の整備のお願い

新潟県では、原則として入札を行う全ての建設工事、公共土木施設等維持管理業務（単価契約を除く。）、建設工事に関する委託及び森林整備工事について電子入札を導入しています。ついては、新潟県電子入札システムの利用環境を整備していない場合は、利用者登録等の事前準備をお願いします。

詳しくは、県ホームページ「電子入札ポータルサイト（工事・維持管理・委託）」等をご覧ください。

「新潟県電子入札ポータルサイト（工事・維持管理・委託）」
（https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html）
「新潟県電子入札システムの「事前準備・利用者登録」【前編１～４】」
（https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1258661346256.html）
「新潟県電子入札システムの「事前準備・利用者登録」【後編５～７】」
（https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1259006738999.html）

なお、利用者登録番号交付申請書は、入札参加資格の申請書類と同時に提出いただいて構いません。（このとき、まだ入札整理番号が付与されていない場合は、空欄で提出してください。）

４　参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、令和８年４月１日※1から令和 10 年３月 31 日までです。

※1　令和8年4月1日以降に行う随時申請の場合は、入札参加が認められた日から有効期間が始まります。

５　提出方法及び提出先等

郵送（**追跡可能な方法。原則レターパックライト**で、これによれない場合は簡易書留）

※　持参による提出も可能ですが、提出書類は原則封書のうえ、持参してください。また、書類の受領のみとし、その場での審査は行いません。

提出先	留意事項	電話番号
〒950-8570 新潟市中央区 新光町４－１ 新潟県庁 土木部 監理課 建設業室 審査係	・封筒の表面に、「入札参加資格書類（コンサル）」と朱書きしてください。 ・原則、郵送としますが、定期申請において持参する場合は、県庁行政庁舎３階、３０２会議室までお越しください。	025（280）5387

申請者用の控えは提出不要です。
ただし、受付印を押印した控えの返却を希望される場合は、申請書の１枚目（第１号様式）とともに、切手を貼付した返信用封筒を同封（持参の場合は不要）してください。返信用封筒の同封がない場合は返送いたしかねます。
※　切手の貼付漏れ、宛名等の記載誤りがないよう御注意ください。

なお、当該押印及び返却をもって審査完了とはなりません。後日の審査等において、内容を確認することがありますので、御承知おきください。

６　提出部数

正本１部

申請書等の内容等については、「８　提出書類」に記載のとおりとなります。

申請内容の審査にあたり、問合せをすることがあるため、**申請者用控えを必ず御手元に御用意ください。**

○差替提出先（定期申請のみ）：**shinsa-teiki@sub.pref.niigata.lg.jp**

※差替専用アドレス（はじめの提出は、郵送となります）

７　提出期間

申請書等の提出期間は、新潟県の休日を定める条例第１条に規定する休日を除いて次のとおりです。

（１）定期申請　　**令和７年 10 月１日（水）～12 月 26 日（金）**
※申請の集中を避けるため、あらかじめ提出期間を目安として設けています（新規申請者を除く）。
ただし、指定期間内の提出が難しい場合は、整い次第、申請期間内に提出してください（提出が遅れる旨の連絡は不要です）。

（２）随時申請　　**令和８年４月１日（水）以降**

８　提出書類

下表に掲げた提出書類一覧の番号順に並べ、クリップ等で留めて提出してください。

※　①（第１号様式）における申請区分が**「２」（継続）**の場合、**①～④（第１号様式～第４号様式）全てについて、左上の「入札整理番号」欄に令和６・７年度に割り当てられている入札整理番号を記入**してください（新規申請者は空欄で可）。

◎：必ず提出してください。（**記入すべき事項がない場合も、白紙のまま提出してください。**）
△：該当がある場合、提出してください。

※　「県内業者」とは、新潟県内に主たる営業所を有する方をいい、「県外業者」とは県内業者以外の方をいいます。（以下同じです。）

全ての提出書類について、押印不要です。

提出書類一覧	県内業者	県外業者
提出書類チェックシート（建設コンサルタント等）【１枚目に添付】	◎	◎
①　建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書　【第１号様式】 職員数は、直前の事業年度の終了の日（以下「**審査基準日**」という。）の人数を記載してください。	◎	◎
②　入札参加希望業種（部門）一覧　【第２号様式】	◎	◎
③　入札参加希望業種（部門）実績　【第３号様式】	◎	◎
④　営業所（主たる営業所を除く）一覧表　【第４号様式】	◎	◎
⑤　暴力団等の排除に関する誓約書　　【第５号様式】	◎	◎
⑥　委任状 新潟県との契約等について、営業所に委任する場合のみ提出してください。 記載内容については「９　委任状を提出する際の留意事項」を御確認ください。	△	△

⑦　登録を受けていることを証する書面 ★以下の業務を希望する場合 業　種 / 提出書類 建設コンサルタント業務 地質調査業務 補償コンサルタント業務 / それぞれの登録規程に基づく現況報告書の副本（国土交通大臣の確認を受けたものに限る。）の写し（ ※　申請業種（部門）が記載された部分のみで可 財務諸表、技術士等一覧表部分等は不要 申請業種（部門）が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書の写し等 測量業務 / 登録証明書の写し 建築設計業務（一級建築設計） / 一級建築士事務所の登録証明書の写し 建築設計業務（建築設備設計） / 建築設備士の登録証明書の写し 土地家屋調査業務 不動産鑑定評価業務 計量証明業務 / それぞれの登録証明書等の写し	△	△
⑧　営業実績があることを証する書面 ★以下の業務を希望する場合 ・調査・試験業務 ・その他の業務 ★以下の業務を希望するが、⑦の登録が無い場合 ・建設コンサルタント業務 ・地質調査業務 ・補償コンサルタント業務 ・建築設備設計業務 当該業務の実績の中から１件について、その契約書の写しを提出してください。契約書記載の契約名等からは業務内容が明確でない場合は、業務内容の分かるもの（仕様書等）も添付してください。 **また、提出する契約書等には、どの部門に関するものか分かるよう、付箋・インデックス等を付けてください。**	△	△
⑨ 新潟県の県税の納税証明書（未納のないことの証明用） 県外業者は新潟県に納税義務がある場合のみ ※　申請日前３か月以内に発行されたもの ※　写しでの提出可	◎	△

⑩ 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（未納税額のないことの証明用） 法人：法人税と消費税及び地方消費税用は、納税証明書「その３の３」 個人：所得税と消費税及び地方消費税用は、納税証明書「その３の２」 ※　申請日前３か月以内に発行されたもの ※　写し又は電子納税証明書を印刷した書類での提出可	◎	◎

９　委任状を提出する際の留意事項

委任状の指定様式はありません。
委任状を提出する場合は、次の事項に留意のうえ提出してください。

（１）委任をする方は、本人（法人の場合は代表者。以下同じです。）であること。
（２）委任を受ける方は、主たる営業所に代わって新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約について、すべての責任を負う営業所の代表者であること。
（３）委任する内容に、参加資格の有効期間を通じて、新潟県が発注する建設コンサルタント等業務に係る本人の入札、見積、代金請求その他契約に関する行為のすべてが含まれていること。
（４）委任状の提出先（あて名）は、「新潟県知事　○○　○○」であること。
（５）委任者・受任者ともに押印は不要です。

10　参加資格の追加申請（業種追加）

参加資格の追加申請（業種追加）をする場合は、「８ 提出書類」のうち、以下のものを提出してください。
この時、「入札参加希望業種（部門）一覧」【第２号様式】の「入札参加希望業種」の欄には、追加申請する業種のみを記載し、「入札参加希望業種（部門）実績」【第３号様式】には、追加申請する業種の属する業務に係る欄のみ記載してください。

提出書類一覧	県内業者	県外業者
①　建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書　【第１号様式】	◎	◎
②　入札参加希望業種（部門）一覧　【第２号様式】 追加申請する業種のみを記載	◎	◎
③　入札参加希望業種（部門）実績　【第３号様式】 追加申請する業種の属する業務に係る欄のみ記載	◎	◎
⑦　登録を受けていることを証する書面 追加申請する業種に係るものについて添付	△	△

⑧ **営業実績があることを証する書面** 追加申請する業種に係るものについて添付	△	△
⑨ **新潟県の県税の納税証明書(未納のないことの証明用)** 県外業者は新潟県に納税義務がある場合のみ ※　申請日前３か月以内に発行されたもの ※　写しでの提出可	◎	△
⑩ **法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(未納税額のないことの証明用)** 個人:所得税と消費税及び地方消費税用は納税証明書「その3の2」 法人:法人税と消費税及び地方消費税用は納税証明書「その3の3」 ※　申請日前３か月以内に発行されたもの ※　写し又は電子納税証明書を印刷した書類での提出可	◎	◎

なお、既に建設コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントの各業種（部門）の入札参加資格を有する方が、各登録規程等に基づく登録部門の追加、抹消があった場合は、変更等届出書等を提出してください。（「11 申請内容に変更等があった場合」参照）

11　申請内容に変更等があった場合

（１）提出方法

下記のいずれかの方法により提出すること。

ア　郵送（追跡可能な方法。原則レターパックライトで、これによれない場合は簡易書留）

※　持参による提出も可能ですが、提出書類は原則封書のうえ、持参してください。また、書類の受領のみとし、その場での審査は行いません。

※　申請者用の控えは提出不要です。ただし、受付印を押印した控えの返却を希望される場合は、申請書の１枚目（第１号様式）とともに返信用封筒を同封（持参の場合は不要）してください。返信用封筒の同封がない場合は返送いたしかねます。

イ　電子申請（承継申請「第８号様式」以外）

「新潟県電子申請システム」により提出できます。ただし、建設コンサルタント等入札参加資格承継申請書は対象外です。

なお、電子申請システムによる提出に当たっては、デジタル庁が提供する認証システム「G ビズ ID」のうち、契約締結権限を有する代表者の方の「gBizID プライム」又は「gBizID メンバー」アカウントによるログイン認証を行う必要があります。

(※「gBizID エントリー」のアカウントによるログイン認証は不可)

（２）提出部数

郵送や持参の場合、正本１部を提出してください。

（３）提出書類等

ア　申請書等を提出した後に次に掲げる事項に変更があった場合

「変更等届出書」【第７号様式】に下表の必要な書類を添えて土木部監理課建設業室審査係に速やかに提出してください。

変　更　事　項	添　付　書　類
①　商号又は名称	法人の登記事項証明書又はその写し（登記している者に限る。以下同じ。）
②　営業所の名称、所在地又は電話番号	所在地の変更の場合は、法人の登記事項証明書又はその写し
③　法人の代表者（又はその氏名）	法人の登記事項証明書又はその写し
④　代理人（又はその氏名）	委任状
⑤　すでに入札参加資格を得ている業種に係る登録（建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、又は補償コンサルタント登録規程に基づく各登録資格の取得又は抹消があった場合をいいます。）	ア　実績による入札参加資格を得ていた業種で、新たに登録規程に基づく登録をした場合 ・登録証明書の写し イ　登録規程に基づく登録によって入札参加資格を得ていた業種で、その登録を抹消されたが、当該業種の実績により参加資格の継続を希望する場合 ・当該業種の実績があることを証する書類（契約書の写し等） （当該業種の参加資格の継続を希望しない場合、又は当該業種の実績がない場合は、当該業種について廃業等届出書【第８号様式】を提出してください。）
⑥　営業所の新設又は廃止	・新設の場合は、新たな代理人に対する「委任状」及び「営業所（主たる営業所を除く）一覧表【第４号様式】」に該当営業所について記載したもの ・廃止の場合は、添付書類不要

イ　申請書等を提出した後に申請者が死亡、合併等により解散し、又は事業の譲渡、会社分割等を行った場合

(ｱ) 参加資格が認定される前の場合

資格審査の申請は、無効となります。

(ｲ) 参加資格が認定された後の場合

Ⅰ　参加資格の継続を希望する場合

建設コンサルタント等業務入札参加資格承継申請書【第６号様式】を提出してください。審査の上適当と認められれば、参加資格が認められます。

Ⅱ　参加資格の継続を希望しない場合

廃業等届出書【第８号様式】を提出してください。

（４）新潟県電子入札システムに登録するＩＣカードの名義人が変更となった場合（参考）

上記届出書等を提出した場合であっても、旧名義人のＩＣカードを使って入札書の提出はできません。必ず、新しい名義人となっているＩＣカードを使用して入札書の提出を行ってください。（ＩＣカード購入手続中である等の場合は、紙入札で対応することとなりますので早めに発注機関にご相談ください。また、入札手続き中に、新しい名義人のＩＣカードへ変更した場合や、ＩＣカードの有効期限切れ等により新しいＩＣカードへ更新したい場合は、変更及び更新の時期によって、開札が適正に実行されないおそれがありますので、事前に土木部監理課建設業室（025-280-5386）までお問い合わせください。）

詳しくは、県ホームページ「新潟県電子入札システムのよくある質問」（Ａ２－６）をご覧ください。

「新潟県電子入札システムのよくある質問」

(https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1257797044844.html)

別　表

資格業務	資格業務に係る業務内容	資格審査を申請することができる者
建設コンサルタント業務	土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する工事に関する調査、企画、立案若しくは助言	1　建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年４月建設省告示第 717 号）の規定に基づき建設コンサルタントについての登録を受けている者 2　当該業務の営業実績を有する者
地質調査業務	地質調査業者登録規程（昭和 52 年４月建設省告示第 718 号）第２条第１項に規定する地質調査	1　地質調査業者登録規程の規定に基づき地質調査業者についての登録を受けている者 2　当該業務の営業実績を有する者
補償コンサルタント業務	補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年９月建設省告示第 1341 号）第２条第１項に規定する補償業務	1　補償コンサルタント登録規程の規定に基づき補償コンサルタントについての登録を受けている者 2　当該業務の営業実績を有する者
測量業務	測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第３条に規定する測量及び当該測量に付随する業務	測量法の規定に基づき測量業者としての登録を受けている者
建築設計業務	建築物又は建築設備の設計	1　建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）の規定に基づき一級建築士事務所についての登録を受けている者 2　建築士法施行規則（昭和 25 年建設省令第 38 号）の規定に基づき建築設備士についての登録を受けている者（以下「登録建築設備士」という。）及び登録建築設備士を有する者 3　建築設備の設計業務の営業実績を有する者
土地家屋調査業務	不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査、測量又は申請手続	土地家屋調査士法（昭和 25 年法律第 228 号）の規定に基づき土地家屋調査士としての登録を受けている者及び土地家屋調査士法人 **※土地家屋調査業務を申請できる方は次の方に限ります。これ以外の方は当該業務を申請することはできません。** **・土地家屋調査士個人** **・土地家屋調査士法人** **・名称に公共嘱託登記土地家屋調査士協会という文字を使用する一般社団法人**
不動産鑑定評価業務	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）第２条第１項に規定する不動産の鑑定評価	不動産の鑑定評価に関する法律の規定に基づき不動産鑑定業者としての登録を受けている者
計量証明業務	計量法（平成４年法律第 51 号）第 107 条に規定する計量証明	計量法の規定に基づき計量証明の事業を行う者としての登録を受けている者
調査・試験業務	雪氷、海洋、環境及び生態系に関する調査並びに路床路盤支持力試験（ＣＢＲ試験）	当該業務の営業実績を有する者
その他の業務	建設工事に係る測量、調査、設計等の業務であって上記の業務以外のもの	当該業務の営業実績を有する者

第２　記入方法

１　建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【第１号様式】

（１）「申請区分」の欄

次の区分にしたがって、該当する番号を記入してください。

申請の区分	申　請　の　内　容	番号
新　規	令和６・７年度※２の新潟県の建設コンサルタント等業務入札参加資格を認められていない方が、申請をする場合（随時申請も新規に含まれます。）	1
継　続	令和６・７年度の新潟県の建設コンサルタント等業務入札参加資格を認められている方が、定期申請により令和８・９年度の建設コンサルタント等業務入札参加資格を申請する場合	2
業種追加 ※３	令和８・９年度の新潟県の建設コンサルタント等業務入札参加資格を認められている方が、既に認められている参加資格以外の業種について参加資格を申請をする場合	3

※２　令和８年４月１日以降は、「令和６・７年度」とあるのは、「令和８・９年度」と読み替えてください。

※３　「業種追加」の申請ができるのは、令和８年４月１日以降です。

（２）「入札整理番号」の欄

新規申請以外の方は、令和６・７年度又は令和８・９年度の新潟県の建設コンサルタント等業務入札参加資格が認められた際の、入札整理番号を記入してください。（以下同じです。）

（３）「商号又は名称」の欄

ア　枠が不足して書き切れない場合は、書き切れない部分を当該欄下部余白に続けて記入してください。

イ　法人事業者は、次表に定める法人の種類を表わす略号を記入してください。

法人の種類	略 号	法人の種類	略 号	法人の種類	略　号
株式会社	（株）	協同組合	（同）	一般社団法人	（一社）
有限会社	（有）	協業組合	（業）	公益社団法人	（公社）
合資会社	（資）	企業組合	（企）	一般財団法人	（一財）
合名会社	（名）	合同会社	（合）	公益財団法人	（公財）
有限責任事業組合	（責）				

ウ　個人事業者は、本人の氏名以外の商号又は名称を使用している場合、商号又は名称を記入するとともに、その後に１文字空けて事業主の氏名も記入してください。

エ　「フリガナ」は、商号又は名称の振り仮名をカタカナで記入してください。

《例》「（株）新潟県」の場合　　フリガナは、「ニイガタケン」
「越後測量　越後　太郎」の場合　フリガナは、「エチゴソクリョウ　エチゴ　タロウ」

（４）「代表者の氏名」の欄

ア　代表者の氏名は、左詰めとし、姓と名の間に１文字空けて記入してください。

イ　代表者の氏名のフリガナは左詰めとし、姓と名の間に１文字空けてカタカナで記入してください。

（５）「市区町村・大字コード」の欄

ア　市区町村コードは、次のとおり記入してください。

・県内業者：別紙１の「市区町村コード表」により、該当するコードを記入してください。

・県外業者：所在地に関わらず、すべて「９００」を記入してください。

イ　大字コードは、県内・県外業者ともに記入する必要はありませんので、空欄のままとしてください。

（６）「都道府県・市区郡町村名」の欄

次の例にならって記入してください。

《例》

・政令指定都市の場合(県内で該当するのは新潟市のみ。その他の県内市町村は下記の「一般的な記入例」となります。)

…… 新潟県新潟市○○区、○○県△△市□□区、○○府△△市□□区

・一般的な記入例(上越市の○○区表示も含む。)

…… ○○県△△市、○○県□□郡◇◇町、東京都○○市

・東京 23 区の場合 …… 東京都○○区

（７）「所在地」の欄

主たる営業所の所在地のうち、（６）の「都道府県・市区郡町村名」に続く所在地住所を記入してください。

このとき、「丁目」、「番地」、「号」については、「－（ハイフン）」により記入してください。なお、入居するビル等の建物の名称は記入しないでください。

（８）「フリガナ」の欄

所在地の振り仮名をカタカナで記入してください。

（９）「郵便番号」の欄

主たる営業所の所在地の郵便番号を記入してください。

(10)「電話番号」及び「ＦＡＸ番号」の欄

次の例にならって記入してください。

０ＸＸ－ＸＸＸ－ＸＸＸＸ　　０ＸＸＸ－ＸＸ－ＸＸＸＸ　　０５０－ＸＸＸＸＸＸＸＸ

０ＸＸＸＸ－Ｘ－ＸＸＸＸ　　０３－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ

(11)「自己資本額」の欄

直前決算の自己資本額を記入して下さい。（貸借対照表 純資産の部「純資産合計」の額を記入して下さい。）

(12)「営業年数」の欄

ア　競争入札等に参加を希望する業種に係る事業を開始した日から、審査基準日までの営業年数を記入してください。

イ　１年に満たない営業期間があるときは、これを切り捨ててください。

ウ　２以上の業種について入札参加を希望する場合で、当該事業を開始した日が異なるときは、最も古い事業開始の日から審査基準日までの営業年数を記入してください。

※４　**「審査基準日」＝「直前の事業年度の終了の日」**です。以下、同じです。

(13)「従業者数」の欄

審査基準日における従業員※４の実人数を記載してください。

※５　従業員とは、期間を特に限定することなく雇用されている使用人、個人事業者における事業主、及び法人事業者における常勤の役員をいいます。監査役は含みません。以下、同じです。

(14)「うち技術職員数」の欄

審査基準日における従業員のうち、下記(15)の技術職員数一覧表に掲げる資格を有する方（技術職員）の**実人数**を記入してください。

(15)「技術職員数一覧表」の欄

審査基準日において、「資格名」に掲げる資格を有する従業員の人数を、それぞれの資格右詰めで記入してください。一人の職員が２以上の資格を有する場合は、その資格ごとに、それぞれ１人として計上してください。（ただし、上記(14)への記載は合計の実人数）

技術士の各部門の「人数」欄に計上できるのは、下表の選択科目のうちいずれか１つ以上を選択している場合です。なお、同一部門において、異なる選択科目に合格している場合には人数を重複して計上してください。

部門名	選択科目
総合技術監理部門（地質を除く対象科目）	以下の「建設部門」「農業部門」「森林部門」「水産部門」「電気電子部門」「機械部門」「情報工学部門」欄に記載の選択科目（「上下水道部門」「衛生工学部門」は対象外。）
建設部門	「土質及び基礎」以外の選択科目
農業部門	「農業土木」のみ
森林部門	「森林土木」のみ
上下水道部門	全選択科目
電気電子部門	全選択科目
機械部門	「流体工学」「交通・物流機械、建設機械」「機械設計」
地質調査	建設部門のうち「土質及び基礎」 応用理学部門のうち「地質」
水産部門	「水産土木」のみ
衛生工学部門	全選択科目
情報工学部門	全選択科目
総合技術監理部門（地質調査）	「地質調査」欄の選択科目

２　入札参加希望業種（部門）一覧【第２号様式】

（１）「入札整理番号」の欄

新規申請以外の方は、入札整理番号を記入してください。

（２）「入札参加希望業種」の欄

競争入札等に参加することを希望する業種の部門（以下「入札参加希望業種（部門）」といいます。）の欄に、「１」を記入してください。

※　土地家屋調査業務を申請できる方は次の方に限ります。これ以外の方は当該業務を申請することはできません。

- 土地家屋調査士個人
- 土地家屋調査士法人
- 名称に公共嘱託登記土地家屋調査士協会という文字を使用する一般社団法人

※　その他業務に記載できる業務としては、主に単価調査業務や管路施設調査業務といったものを想定しています。

（３）「登録資格の有無」の欄

建設コンサルタント業務、地質調査業務、又は補償コンサルタント業務について、入札参加を希望する方で、それぞれの登録規程に基づく登録を受けている場合は、該当の部門に「１」を記入してください。

３　入札参加希望業種（部門）実績【第３号様式】

（１）「入札整理番号」の欄

新規申請以外の方は、入札整理番号を記入してください。

（２）「直前２年度の年間平均実績高」の欄

入札参加を希望する業種ごとに、審査基準日の直前２年度の各事業年度における当該業務の実績高を合計した額を２で除して得た額を、千円単位で右詰めで記入してください。このとき、千円未満の端数があるときは端数を切り捨ててください。

（３）「前々年度分決算」及び「前年度分決算」の欄

ア　「前々年度」とは「前年度」の直前の事業年度をいい、「前年度」とは審査の申請をする日の直前の事業年度をいいます。

イ　それぞれの事業年度ごとに、千円単位で右詰めで記入してください。このとき、千円未満の端数があるときは端数を切り捨ててください。

（４）「登録番号」及び「登録年月日」の欄

ア　入札参加を希望する業種ごとに、登録状況について、登録番号及び登録年月日を記入してください。

イ　一の業種で異なる登録番号又は登録年月日がある場合は、それぞれ２段（又は３段）で記入してください。

４　営業所（主たる営業所を除く）一覧表【第４号様式】

本様式には、主たる営業所に代わって、新潟県との建設コンサルタント等業務の契約を締結する営業所等のうち、次に掲げる営業所等について記入してください。**（主たる営業所はここには記入しないでください。）**

区　分	営業所の所在地	記入を求める営業所の範囲	営業所番号
県内業者	県内に所在する営業所	主たる営業所に代わって、新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約の事務処理（指名通知等を含む）について、相手方となる営業所※５	01 から順に付番
県外業者	県内に所在する営業所	下記以外の県内に所在する営業所	01 から順に付番
		主たる営業所に代わって、新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約の事務処理（指名通知等を含む）について、主に相手方となる営業所※６	80
	県外に所在する営業所	主たる営業所に代わって、新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約の事務処理（指名通知等を含む）について、主に相手方となる営業所※６	80

※６　「主たる営業所に代わって、新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約の事務処理（指名通知等を含む）について、相手方となる営業所」は、委任状を提出する必要があります。
（委任状については、「第１　申請方法　10」をご確認ください。）

※７　県外業者で、「主たる営業所に代わって、新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約の事務処理（指名通知等を含む）について、主に相手方となる営業所」は、便宜的に一箇所とします（営業所番号「80」は１つだけとなります。）が、これ以外の営業所においても主たる営業所から委任を受けている営業所については、新潟県との建設コンサルタント等業務の委託契約の事務処理を行うことは可能です。
この場合、委任状を提出する必要があります。（委任状については、「第１　申請方法　10」をご確認ください。）

（１）「入札整理番号」の欄

新規申請以外の方は、入札整理番号を記入してください。

（２）「営業所番号」の欄

上記表の区分に従い、80 又は 01～を記入してください。

新規申請以外の方は、令和６・７年度又は令和８・９年度の新潟県の建設コンサルタント等業務入札参加資格が認められた際の、営業所番号と同じ番号を記入してください。

ただし、それ以降に営業所の新設又は廃止があった場合、並びに、80 を付番する営業所を変更した場合は、付番し直してください。

（３）「営業所の名称」の欄

当該営業所の名称のみを記入してください。

《例》　（株）新潟県新潟支社の場合　「新潟支社」と記入してください。

（４）「営業所の代表者の氏名」の欄

記入に当たっては「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「代表者の氏名」の欄の記入方法にならって、当該営業所の代表者の氏名を記入してください。

（５）「営業所の所在地」の欄

ア　「都道府県・市区郡町村名」の欄

記入に当たっては「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「都道府県・市区郡町村名」の欄の記入方法にならって、都道府県・市区郡町村名を記入してください。

イ　「所在地」の欄

記入に当たっては、「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「所在地」の欄の記入方法にならって、当該営業所の所在地を記入してください。

ウ　「市区町村・大字コード」の欄

記入に当たっては、「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「市区町村・大字コード」の欄の記入方法にならって、各コードを記入してください。

ただし、県外業者が県内に所在する営業所を記入する場合は、「別紙１　市区町村コード表」により該当する市町村コードを記入してください。大字コードは記入する必要はありませんので、空欄のままとしてください。

（６）「連絡方法」の欄

ア　「郵便番号」の欄

記入に当たっては、「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「郵便番号」の欄の記入方法にならって、当該営業所の郵便番号を記入してください。

イ　「電話番号」の欄

記入に当たっては、「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「電話番号」の欄の記入方法にならって、当該営業所の電話番号を記入してください。

ウ　「ＦＡＸ番号」の欄

(ｱ)　当該営業所にファクシミリが備え付けてある場合は、ＦＡＸ番号を記入してください。

(ｲ)　記入に当たっては、「建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」【第１号様式】の「主たる営業所」の「ＦＡＸ番号」の欄の記入方法にならって記入してください。

５　暴力団等の排除に関する誓約書【第５号様式】

この様式は、新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程第２条第１項第２号アからキまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面です。内容を確認のうえ、住所（所在地）、商号又は名称、代表者職・氏名を記入してください（押印不要）。

別　紙

１　市区町村コード表

コード	市　区　名	コード	町　村　名
１０１	新潟市北区	３０７	北蒲原郡聖籠町
１０２	新潟市東区	３４２	西蒲原郡弥彦村
１０３	新潟市中央区	３６１	南蒲原郡田上町
１０４	新潟市江南区	３８５	東蒲原郡阿賀町
１０５	新潟市秋葉区	４０５	三島郡出雲崎町
１０６	新潟市南区	４６１	南魚沼郡湯沢町
１０７	新潟市西区	４８２	中魚沼郡津南町
１０８	新潟市西蒲区	５０４	刈羽郡刈羽村
２０２	長岡市	５８１	岩船郡関川村
２０４	三条市	５８６	岩船郡粟島浦村
２０５	柏崎市		
２０６	新発田市		
２０８	小千谷市		
２０９	加茂市		
２１０	十日町市		
２１１	見附市		
２１２	村上市		
２１３	燕市		
２１６	糸魚川市		
２１７	妙高市		
２１８	五泉市		
２２２	上越市		
２２３	阿賀野市		
２２４	佐渡市		
２２５	魚沼市		
２２６	南魚沼市		
２２７	胎内市		

２　記載例

【提出書類チェックシート（建設コンサルタント等）】

入札整理番号 ―　　商号又は名称

申請書作成部署等　　連絡先担当者名

Tel ― ―
Fax ― ―
メール

↑申請書を作成した担当者の連絡先を記入（補正連絡を行う場合があります）

※1枚目に添付してください。
※下記の順で並べ、クリップ等で留めてください。
※申請者用控えは、正本の写しを取ってください。

◎：必ず提出　△：該当あれば提出

	県内業者	県外業者	提出書類	提出が必要なものにチェック ☑	留意点
申請書類	◎	◎	①建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書【第1号様式】		
	◎	◎	②入札参加希望業種（部門）一覧【第2号様式】		該当が無い場合にも提出
	◎	◎	③入札参加希望業種（部門）実績【第3号様式】		
	◎	◎	④営業所（主たる営業所除く）一覧表【第4号様式】		該当が無い場合にも提出
	◎	◎	⑤暴力団等の排除に関する誓約書【第7号様式】		
添付書類	④で営業所を記載した場合		⑥委任状		・④に記載した全ての営業所に対する委任状が必要 ・委任期間は令和10年3月31日までのもの
	△	△	⑦登録を受けていることを証する書面の写し		下表参照
	△	△	⑧営業実績があることを証する書面の写し		下表参照
	◎	△	⑨新潟県の県税の納税証明書		申請日前3か月以内に発行されたものか
	◎	◎	⑩法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書		申請日前3か月以内に発行されたものか

	入札参加を希望する業務	提出書類		留意点
登録を受けていることを証する書面	建設コンサルタント業務 地質調査業務 補償コンサルタント業務	現況報告書の写し （記載が無い部門については、登録証明書）		現況報告書は国土交通大臣の確認を受けたものか
	測量業務	登録証明書の写し		
	建築設計業務（一級建築設計）	一級建築士事務所の登録証明書の写し		
	建築設計業務（建築設備設計）	建築設備士の登録証明書の写し		
	土地家屋調査業務	登録証明書の写し		
	不動産鑑定評価業務			
	計量証明業務			
営業実績を証する書類	建設コンサルタント業務 地質調査業務 補償コンサルタント業務 （登録規程に基づく登録を受けていない場合）	部門ごとの契約書の写し （契約書記載の契約名等から業務内容が明確でない場合には、業務内容の分かる仕様書等も必ず添付してください。）		**どの部門に関するものか分かるよう、付せんやインデックス等を付けてください**
	建築設計業務（建築設備設計）			
	調査・試験業務			
	その他の業務			

○差替提出先
shinsa-teiki@sub.pref.niigata.lg.jp

提出部数

定期申請	正本1部	
随時申請	正本1部	

第１号様式

建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書（兼入力票）

申請区分	2

1：新規 → R6・7年度で入札参加を認められていない方が、申請する場合（随時申請も新規に含まれます。）
2：継続 → R6・7年度で入札参加を認められている方が、定期申請等により、R8・9年度の申請する場合
3：業種追加 → 業種の追加を申請する場合

令和8・9年度において

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和　○ 年　□ 月　△ 日

新潟県知

「継続」は、R6・7年度の入札整理番号を記入。第2号様式以降も同様に記入。
「新規」は空欄。

入札整理番号						
1						6
4	0	―	9	9	9	9

項番	
7	9
B	01

参加資格区分
3

1マス空けない

申請者
（法人の場合は、商号又は名称及び代表者の氏名）
株式会社　新潟
代表取締役　新潟　太郎

（記載担当者
所属・氏名　**総務部　新潟　花子**
電話番号　**０２５－２８０－５３８６**
FAX番号　**０２５－２８５－３５７２**
ngt080010@pref.niigata.lg.jp）

【県内業者】
→ 市区町村コード：申請要領別紙1参照
→ 大字コード：「空欄」

【県外業者】
→ 市区町村コード：「900」
→ 大字コード：「空欄」

・ビルの名称等は記入しない
・「丁目」「番地」等は「－（ハイフン）」により記入

主たる営業所		フリガナ
商号又は名称	（株）新潟	ニイガタ
代表者の氏名	新潟　太郎	ニイガタ　タロウ
市区町村・大字コード	1013・	
都道府県・市区郡町村名	新潟県新潟市中央区	ニイガタケン　ニイガタシ　チュウオウク
所在地	新光町4－1	シンコウチョウ
郵便番号	950－8570	
電話番号	025－280－5386	
ＦＡＸ番号	025－285－3572	

直前決算の自己資本額を記入（貸借対照表純資産の部「純資産合計」の額を記入）

自己資本額	9684971千円
営業年数	49年
従業員数	37人
うち技術職員数（実人数）	18人

従業員とは、期間の定めがなく雇用されている使用人、個人事業者の事業主、法人事業者の常勤の役員であり、監査役は含ま

・入札に参加希望する業種にかかる事業を開始した日から、審査基準日までの営業年数を記入
・2以上の業種について入札参加を希望する場合は、最も古い事業開始の日からの営業年数を記入
・1年未満の営業期間は切り捨てる

審査基準日における従業員のうち、右表「技術職員数一覧表」に掲げる資格を有する方（技術職員）の実人数を記入
※「技術職員数一覧表」に記載の合計人数を上回ることはない（一覧表は延べ人数のため）

「うち技術職員数」欄に記載した技術職員が保有する資格について、延べ人数を記載

技術職員数一覧表（延べ人数）

資格名	人数	資格名	人数	資格名（技術士）	人数	資格名（技術士）	人数
一級建築士	2	二級土木施工管理技士	3	総合技術監理部門（地質を除く対象科目）	3	機械部門	
				建設部門	4	地質調査	2
				農業部門		水産部門	
				森林部門		衛生工学部門	
測量士補	1	土地家屋調査士		上下水道部門		情報工学部門	
一級土木施工管理技士	4	土地区画整理士		電気電子部門	1	総合技術監理部門（地質調査）	1

第２号様式

入札参加希望業種（部門）一覧（兼入力票

入札整理番号						
1						6
4	0	―	9	9	9	9

項　番		
7		9
B	0	3

建設コンサルタントに登録を受けている場合は、該当の部門に「1」を記入。現況報告書の副本（写）の提出が必要。（申請業種(部門)が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書（写）等の提出が必要。）

地質調査業者登録規程に基づく登録を受けている場合は、該当の部門に「1」を記入。現況報告書の副本（写）の提出が必要。（申請業種(部門)が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書（写）等の提出が必要。）

補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けている場合は、該当の部門に「1」を記入。現況報告書の副本（写）の提出が必要。（申請業種(部門)が現況報告書に記載されていない等の場合は、登録証明書（写）等の提出が必要。）

入札参加に希望する業種の欄に「1」を記入
希望しない場合、「登録の有無」欄

※①

※②

	業種（部門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無
		10	12	13
建設コンサルタント	道路	A４	1	1
	鉄道	A５	1	1
	上水道及び工業用水道	A６	1	
	下水道	A７	1	1
	農業土木	A８		
	森林土木	A９		
	造園	A10	1	
	都市計画及び地方計画	A11	1	1
	地質	A12	1	1
	建設環境	A17		
	水産土木	A19		
	電気電子	A20	1	
	廃棄物	A21		
	地質調査	B１	1	
補償コンサルタント	土地調査	C１	1	1
	土地評価	C２		
	物件	C３	1	1
	機械工作物	C４	1	
	営業補償・特殊補償	C５	1	
	事業損失	C６	1	1
	補償関連	C７	1	
	総合補償	C８	1	
測量	一般測量	D１	1	
	航空測量	D２		
	簡易設計	D３	1	
建築設計	一級建築設計	E１	1	
	建築設備設計	E２	1	
土地家屋調査	土地家屋調査			

	業種（部門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無
		10	12	13
調査・試験その他	不動産鑑定	G１	1	
	計量証明	H１	1	
	雪氷調査	I１		
	海洋調査	I２		
	環境調査	I３		
	生態系調査	I４		
	ＣＢＲ調査	I５	1	
	交通量調査業務	J１		
	施設管理委託業務	J２		
	土地区画整理業務	J３	1	
	その他	J４		

その他の希望者は、その内容を記載すること。（15文字以内）

※土地家屋調査業務を申請できる方は次の方に限ります。これ以外の方は当該業務を申請することはできません。
- ・土地家屋調査士個人
- ・土地家屋調査士法人
- ・名称に公共嘱託登記土地家屋調査士協会という文字を使用する一般社団法人

それぞれの登録証明書等（写）を提出

＊ただし、「建築設備設計」のみ登録証明書（写）がなくとも実績があれば申請可能

※①建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ、地質調査、補償ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄのうち、それぞれの登録を受けていない部門について申請する場合
※②調査・試験、その他の業務を申請する場合

①、②の場合又は「建築設備設計」部門を実績により申請する場合は、当該業務の実績を1件、契約書等（契約名からは業務内容が明確でない場合は仕様書等）の写しを提出。なお、実績の有効期間は設けていない。

第３号様式

入札参加希望業種（部門）実績（兼入力票）

入札整理番号 (1〜6)	項番 (7〜8)
4 0 － 9 9 9 9	B 0

入札参加を希望する業種ごとに、審査基準日の直前2年度の各事業年度における実績高を合計し、2で除して得た額を、千円単位で右詰めで記入。千円未満の端数は切り捨て。

「前年度」の直前の事業年度

審査の申請をする日の直前の事業年度

（単位：千円（千円未満切捨て））

入札参加資格希望業種区分	コード (10〜11)	直前2年度の年間平均実績高 (12〜20)	前々年度分決算 5年4月 ～ 6年3月	前年度分決算 6年4月 ～ 7年3月	登録番号	登録年月日
建設コンサルタント業務	A0	272694	307696	237692	第 建00-0001 号	令和 2年10月13日
地質調査業務	B0	44156	48864	39449	第 質00-001 号	平成 31年 4月16日
補償コンサルタント業務	C0	76242	100482	52002	第 補00-001 号	令和 4年 4月 9日
測量業務	D0	1626643	1701766	1551111	第 (00)-001 号	令和 2年10月15日
建築設計業務	E0	10990	10210	11770	第 (●)-001 号	平成 30年 7月25日
土地家屋調査業務	F0				第 号	年 月 日
不動産鑑定評価業務	G0				第 号	年 月 日
計量証明業務	H0				第 号	年 月 日
調査・試験業務	I0					
その他業務	J0					
合計		5667258	6374288	4960244		

・ 入札参加を希望する業種ごとに、登録状況について、登録番号及び登録年月日を記入。
・ 一の業種で異なる登録番号又は登録年月日がある場合は、それぞれ2段（又は3段）で記入してください。

第４号様式

営業所（主たる営業所を除く）一覧表（兼入力

該当が無い場合にも提出

入札整理番号 (1–6)						
4	0	—	9	9	9	9

主たる営業所に代わって、新潟県との委託契約を締結する営業所を申請する場合に記載

項番 (7–9)	営業所番号 (10–11)
B05	01

「01」～、又は「80」を記入

【県内・県外共通】
新規申請以外の方は、R6・7年度又はR8・9年度に入札参加を認められた際の、営業所番号と同じ番号を記入。それ以降に営業所の新設廃止があった場合、80を付番する営業所を変更した場合は、付番し直す必要あり

		(12–51)	(52–91)	(92–131)	(132–137)	(138–144)	(145–156)
営業所の名称		県庁営業所					
営業所の代表者の氏名		新潟　次郎					
営業所の所在地	都道府県・市区郡町村名		新潟県新潟市中央区				
	町村・字・丁目・番地・号			新光町4－2			
	建物名・階・部屋番号				1・03・	950－8570	
	電話番号						025－280－5386
	ＦＡＸ番号						025－285－3572

項番 (7–9)
B05

【県内業者】
・ 県内に所在する営業所のみ記載
・ 主たる営業所に代わって、委託契約の事務処理について、相手方となる営業所を01から順に付番し記載（委任状の提出が必要）

【県外業者】
・ 県内に所在する営業所
　→ 主たる営業所に代わって、委託契約の事務処理について
　　主に相手方となる営業所を記載（この場合、営業所番号は80）
　→ 上記以外の営業所は01から順に付番し記入
　　（いずれも委任状の提出が必要）
・ 県外に所在する営業所
　→ 主たる営業所に代わって、委託契約の事務処理について
　　主に相手方となる営業所を記載（この場合、営業所番号は80）
　　（委任状の提出が必要）
　　※営業所番号「80」は便宜的に一箇所のみ

頁数

第５号様式

暴力団等の排除に関する誓約書

令和〇〇年□月△日

新潟県知事　　様

令和８・９年度の定期申請又は随時申請で一度提出をすれば、令和８・９年度中に代表者変更等があっても、改めて提出する必要はありません。

所在地）　**新潟市中央区新光町４－１**
は名称　　**株式会社　新潟**
職・氏名　**代表取締役 新潟　太郎**

押印不要です。

私は、次の事項について、いずれにも該当しないことを
また、次の事項に該当することとなった場合には、速やか
に、参加資格の取り消しなど、県の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

1　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者

2　自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

3　暴力団員であると認められる者

4　暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者

5　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

6　法人にあっては、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。７において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの

7　法人にあっては、その役員のうちに３から５までのいずれかに該当する者があるもの